

やまがら

秋 号
2015年

やまがら(山雀)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

松山市議会議員
梶原ときよし

発行・梶原ときよし事務所

安倍政権は「人を殺し、殺される」戦争法を撤回せよ!

- 命と人権・平和を大切にする、人にやさしい松山市政を実現しよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍するまちにしよう。
- 再稼動反対! 伊方原発をやめて、子ども達に安心未来を引き継ごう。
- 市民の知る権利と表現の自由を奪う「特定秘密保護法」を廃止しよう。
- 公契約条例を制定し、官製ワーキングプアを無くしていこう。



安倍政権の「力には力で戦争を抑止する」という政策は、再び世界を軍拡競争の時代に逆戻りさせる旗振り役を担うだけではなく、平和憲法の精神を否定するものであり、絶対に許されません。

また、戦争法を施行し、若者を戦場に駆りだすためには、憲法9条を無きものにするだけではなく、もう一つ、日本が過去に犯した侵略戦争の事実を、よく知っている現場のプロの教師が、子ども達の成長過程に見合った教科書を選定することがベストであることは言うまでもなく、誰もが認めるところです。しかしながら、教育委員会の5人の委員は、松山市立中学校29校のうち、ただの1校からも使った教科書として選ばれなかつた育鵬社の歴史教科書を選定してしまいました。つまり0対29で現場から否定された育鵬社の歴史教科書をわざわざ選んだということになります。日頃から歴史教科書を研修し、生徒に教えるプロの中学校歴史担当の教師約80人が、延べ300時間以上かけて精読し厳選した教科書が



▲25,000人参加の大集会でした。(東京代々木公園)



▲毎月曜日12時半から松山市議会議員有志4人、市駅前で戦争法廃止を訴え、街頭演説を行なっています。応援に来てください。

2015.9.23
さよなら原発さよなら戦争
全国集会に参加

(東京書籍21校
帝国書院8校) ※育鵬社は0という結果でした。

(2面に続く)

松山市教育委員会は(戦争法と連動し、若者を戦場に駆り出すための) 戦争賛美(育鵬社)の中歴史教科書選定をやり直せ!

2015年9月17日

選定されず、専門家ではない素人の5人の委員がわずか10分の会議で現場を無視した決定をしたことは、絶対に許されません。金本教育委員長は、今回の中歴史教科書決定を民主的選定だったと考えているのか?

本市立中学29校の選定希望の内訳は、

●午後1時~午後5時まで(月~木)
●金・土・日・祝日はお休みです。

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。私は提案議員4人を代表し、決議案第1号2016年度から使用する本市の中学歴史教科書選定のやり直しと、公正・中立な教科書を選定を行なわなかつた教育委員会5人の教育委員辞任を求める決議について提案説明を行ないます。

本市教育委員会の5人の委員は、2015年8月11日に、2016年度から使用する本市の中学歴史教科書について、国連子ども権利委員会の勧告や、近隣諸国をはじめ、現場の教師を含む多くの市民からも戦争を賛美し、偏った歴史觀を持つ教科書だと指摘されている育鵬社の中歴史教科書を選んでしまいました。このことは今月19日の未明に安倍自公政権が、安保法制と称する戦争法を强行採決したことにより、戦争ができる国家づくりの一環として位置づけられており、憲法9条を無きものにさせることでなく、日本が過去に犯した侵略戦争までも、歴史から葬り去ろうとするもので、絶対に許してはなりません。

ちなみに2010年国連子ども権利委員会の日本に対する政府報告書審査最終所見には、「日本

の歴史教科書が歴史的事実に関して、日本政府による解釈のみ反映しているため、アジア・太平洋地域における国々の子どもの相互理解を促進していないとの情報を懸念する。本委員会は、

日本に対する政府報告書審査最終所見には、「日本

の歴史教科書が歴史的事実に関して、日本政

府による解釈のみ反映しているため、アジア・

太平洋地域における国々の子どもの相互理解を促進していないとの情報を懸念する。本委員会は、

日本に対する政府報告書審査最終所見には、「日本

議会質問

9月議会一般質問より抜粋

(一面より)

答弁 教育委員5人は5月から教科書見本を閲覧し、その内容について比較検討を行い、じつくりと吟味し、各委員の視点に立ち、合議制に基づき責任をもつて採択を行いましたので、民主的だつたと考えています。

選定過程で現場の意向を無視し、5人の思想信条だけで決めたことを問題視しているのに…?

質問 なぜ、教育委員5人は、学校報告書が0対29で否定した支持率ゼロパーントの教科書をわざわざ選んだのか?

また、市政二元代表制の一翼を担い、市政執行部の監視が最も重要な仕事である我々市議会員や、この件に関心の深い市民の要請に対し、十分な説明を行う機会を設けるべきだと思うが、どうか。

答弁 採択権者である教育委員会は、松山の子ども達が、ふるさとに誇りを持つて生きていける歴史教科書として育鵬社版を高く評価し、採択に至りました。また、教育委員会は、どなたでも自由に傍聴できる公開の場で行つており、その議事録を公開していますので、説明責任は果たしているものと考へています。

わずか10分の会議で決定。しかも発言者は2名のみ。残り3名は一言も言わぬ終了。※これで説明責任を果たしていけるのでしょうか?話しなりません!!

9月議会本会議一般質問における丹生谷議長(公明党)の梶原「発言取り消し命令」は、公正・中立であるべき議長職の職権乱用にあたり、撤回を求める!

議長の発言取り消し命令に
文書で抗議!

9月17日の私の教育委員長に対する中学歴史教科書選定の質問(松山市立中学校29校のプロの現場の教師が延べ300時間以上もかけて精読し厳選した教科書を選ばず、29校の内、ただの1校からも使いたい教科書として支持されなかつた、つまり現場から0対29で否定された育鵬社の教科書を、教育委員会がわざわざ選んだことについての質問)の中で「金本委員長、教育委員の5人は、公正・中立の意味がわかりますか?

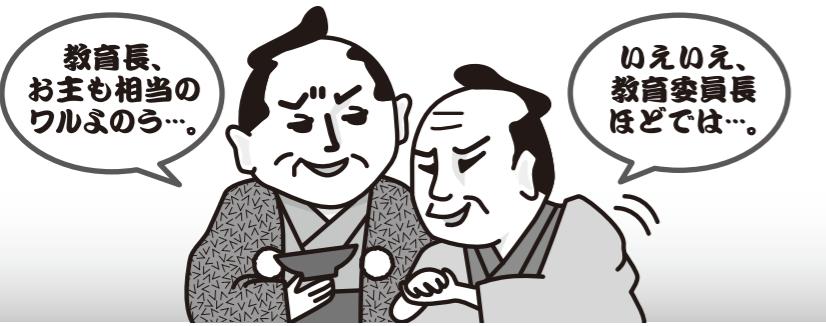
5人の思想信条は表に出してはいけない。金本委員長、いいですか。あなたが右翼だろうと(左翼だろうと)国家主義者だろうとどうでもいいんです。しかし、教育委員になつた以上、その考えを表に出してはならないという事です。

つまり、教育委員の5人は、プロである現場の決定を尊重したうえ、承認・決定をするのが仕事であり、現場選定過程での矛盾や憲法違反でもない限り、現場の決定を翻してはならないという事です。」という発言を行ないました。この件は、当日議場でも、「教育委員がいかなる思想信条であろうとも、(教科書採択という)公正・中立が求められる場では、それを出すべきではない」という意味での発言であったことは説明をしており、問答無用の取り消しは民主的議会運営を否定するものであり、職権乱用と言わざるを得ません。

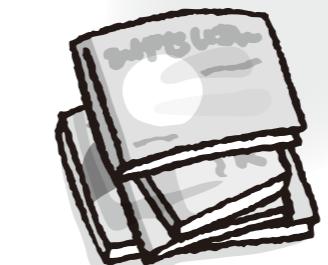
※上記文書で下線アンダーライン部の発言取り消しの撤回と下記4点の回答を求めましたが、丹生谷議長はいずれも拒否をしています。

- 私の発言が地方自治法129条の規定のどこにあたり、どの部分が誰に対し、不穏なのか。(自治法129条には取り消す根拠がない。)
- 私の発言は、金本委員長を右翼だとか、国家主義者だとか決めつけたものではなく、日本国憲法第19条に保障されている政治思想の自由の範囲を例として出したものであり、「右翼・国家主義者」は一つの政治的生き方である。つまり、それを問答無用で取り消したことは、丹生谷議長の政治的偏見と思想的貧困が招いた結果と言わざるを得ないのではないか。
- また当日議場でも直接金本委員長に、この件についてどう思うか聞いたが、何の返事も感想もなかっただけでなく、その後も当の金本委員長からは、当然のことながら何の抗議や取り消し要求もない。
- 梶原が議場にて「発言取り消し」を拒否したものを、公正・中立であるべき議長が職権で取り消した以上、職権行使の内容など詳しい説明を梶原に行なう義務があるのではないか。

~本市にも、越後屋と悪代官のお連れ様がいるようです!~



※梶原議員は9月議会、一般質問と決議の提案説明で2度登壇しました。



5人の年間報酬約2千万円は税金の無駄遣いでしかないと思いますが…。

質問 教育委員5人は元教師の委員長、元市職員の教育長、企業経営者の委員、ダンス講師の委員、大学教員の委員の5人である。この中に子どもの学習権を保障するに最もふさわしい15科目も教科書を(現場のプロの先生よりも優れた)判断する能力を持ち合わせている方がおられるのか。

答弁 教育委員は、各自が十分な時間をかけて調査研究した結果採択したものであり、全員、教科書について判断する能力があり、責任を果たしたと認識しています。

質問 そもそも、5人の委員は本市中学校の教育現場を信頼しているのか。
答弁 教育委員は、先生たちの教育活動の様子や子ども達の学びを確認しています。

ピアノが弾けない、楽譜が読めない人が音楽の教科書を選ぶ、英語ができない人が英語の教科書を選ぶなどあつてはならない!!のでは?教科書選定能力において、5人は素人同然である。教師の選定を無視するの違法です!

質問 委員5人の思想信条のみで決定した、今回の中学歴史教科書選定を撤回し、本市29中学校からの報告書や調査部会報告書には必要なく、即刻辞任するべきだと思いますが、どうか。

答弁 教育委員会5人の委員が、各報告書に全て目を通し、各委員の視点に立ち、判断を下し、選定した結果ですので、採択をやり直すことは考へていません。また、その責任も果たしており、辞任する必要もないと考えています。